

# 田村っ子 子育て応援 商品券

全力で子育てを応援します! 商品券 地元のお店と元気になる!!

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び、18歳以下の児童を養育する保護者に対し子育て応援商品券を給付し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とします。この商品券事業にご参加いただける事業者を募集いたします。

## 取扱店募集

**第一次募集期間** 2025年 2月17日(月) ~ **3月13日(木)**

第一次募集期間中に申し込みされた事業者様は、商品券と一緒に同封する**利用ガイドに掲載**されます。

**最終募集期限** 5月31日(土)迄

第一次募集期間以降での申し込みの事業者様はHPへ掲載いたします。

【配付型】

市内のお子様  
0~18歳を  
養育する  
保護者へ配付

●1冊あたり:10,000円 ●総額:12,600万円

共通券1,000円×5枚 ..... 大規模取扱店及び中・小規模取扱店すべてで使用可能  
専用券1,000円×5枚 ..... 中・小規模取扱店で使用可能

**利用期間** 2025年  
3月15日(土)  
~6月30日(月)

**募集対象** 田村市内に  
店舗等の営業拠点  
を有する事業者

**申込み方法**

裏面の**申込書**にご記入のうえ、**通帳の写し**を貼付いただき、事業所が所在する市内各商工会にFAXまたはご持参にてお申し込みください。尚、右記QRの申込みフォームでもお申し込みいただけます。



### 参加登録から換金までの流れ

#### 取扱店登録

裏面の**申込書**に必要事項を記入のうえ、**通帳の写し**を貼付いただき、登録受付期間内に**事業所が所在する市内各商工会**へFAXまたはご持参にてお申し込みください。(ホームページの申込みフォームでも受付可)



FAX



ご持参



HPから

#### 事前準備

「商品券取扱店一覧」を作成し、ホームページ及び商品券配付時に市民にお知らせします。取扱店証、取扱店ポスター、取扱マニュアルなどを後日申込み事業者様へ送付します。



取扱店一覧を作成、マニュアルなど送付



事業者様へ

#### 商品券利用

商品券を利用して買い物をさせていただきます。

**商品券利用可能期間**  
2025年 3月15日(土)  
~6月30日(月)まで



商品券



お振込み

#### 商品券換金 (お振込み)

取扱店登録後にお知らせします。



取扱店登録など事業に関する詳細については、裏面をご確認ください。

主催 / 田村市保健福祉部 こども未来課

お問い合わせ (10:00~17:00土・日・祝除く)

滝根町商工会 TEL 0247-78-2033

都路町商工会 TEL 0247-75-2497

船引町商工会 TEL 0247-82-4264

大越町商工会 TEL 0247-79-2555

常葉町商工会 TEL 0247-77-2019

※お問い合わせの際は店舗所在地の商工会へご連絡ください。

# 田村っ子子育て応援 商品券 取扱店登録申込書

所在の地区商工会へ  
FAXまたは  
ご持参ください

滝根町商工会  
FAX 0247-78-3116  
滝根町神俣字梵天川398  
常葉町商工会  
FAX 0247-77-4070  
常葉町常葉字上町62-3

大越町商工会  
FAX 0247-61-5004  
大越町上大越字元池197-1  
船引町商工会  
FAX 0247-82-0296  
船引町船引字上中田17-1

都路町商工会  
FAX 0247-75-2883  
都路町古道字戸屋70

取扱店募集要項に同意のうえ、取扱店の登録を申し込みます。また、申込者が暴力団等の反社会的勢力と関わりがあり非難されるべき関係があることが判明した場合、または商品券の取扱いにおいて不正が発覚した場合は、登録が取り消されることに同意します。

下記に必要事項をご記入の上、通帳の写しを一緒にFAXまたはご持参ください。

申込日: 年 月 日

運営会社	会社名	フリガナ	代表者名	フリガナ
	住所	〒 -	電話	- -
参加店舗	住所	〒 -	FAX	- -
	会社名	フリガナ	代表者名	フリガナ
	住所	〒 -	電話	- -
	営業時間		FAX	- -
	定休日		E-mail	
	携帯電話	- -		
	店舗所在地区	<input type="checkbox"/> 滝根町 <input type="checkbox"/> 大越町 <input type="checkbox"/> 都路町 <input type="checkbox"/> 常葉町 <input type="checkbox"/> 船引町		
店舗区分	<input type="checkbox"/> 大規模店舗(売り場面積500㎡以上) <input type="checkbox"/> 中・小規模店舗(売り場面積500㎡未満)			
対応しているお支払	<input type="checkbox"/> 現金のみ <input type="checkbox"/> 電子マネー <input type="checkbox"/> クレジットカード ※参考としてご回答ください 複数回答可			

## 取扱店募集要項

- 商品券の発行概要
  - 発行者 …… 田村市
  - 関係団体 …… 取扱事業所受付・商品券換金(田村市内各商工会)
  - 予定部数 …… 田村っ子 子育て応援商品券  
共通券1,000円×5枚+1,000円×5枚綴り 12,600冊
  - 利用期間 …… 2025年3月15日(土)～6月30日(月)
  - 配付対象者 …… 2025年3月1日時点の田村市民(0～18歳の方) ※田村市に住居票がある方のみ  
(市内のお子様(0～18歳)を養育する保護者へ配付)
- 取扱店の資格  
田村市内で事業を行う商工業者、登録区分は以下のとおりです。
  - ・大型店: 売場面積500㎡以上の店舗 …… 取り扱い「共通券」のみ
  - ・中・小規模店: 売場面積500㎡未満の店舗 …… 取り扱い「共通券」「専用券」のみ※風俗営業者、本事業の趣旨に沿わない業種および反社会的勢力との関係が認められる者を除く
- 取扱店登録手続  
申込書へ必要事項を記入のうえ、事業所が所在する市内各商工会にFAXもしくはご持参にてお申し込みください。また、申込みフォーム(<https://tamura-genkiup.com>)からの受付も可能です。  
※お申し込みは事業所毎に所在地区商工会へ登録手続を行ってください。  
※FAXでのお申込みの際は事故防止のため電話連絡も合わせてお願いいたします。
- 取扱店登録期間
  - ・第一次募集期間: 2025年2月17日(月)～3月13日(木)
  - ・最終募集期限: 2025年5月31日(土)迄※土日および祝祭日もFAXまたは、申込みフォームでのお申し込みが可能です。
- 取扱店登録確定通知  
登録期間終了後、取扱店証、取扱店ポスター、取扱いに関するマニュアル、換金に係る各書類を送付します。
- 使用済み商品券の換金について  
毎週水曜日を集券日とさせていただきます。事業所が所在する商工会へお持ちいただき、1週間後、事務局よりお振込みいたします。ただし、4月30日(水)に集券された商品券の振り込みは5月9日(金)となります。詳細は登録店確定通知にてお知らせいたします。

## 通帳の写しについて

以下の項目が確認できることが必要です。

- 口座種別(普通・当座等)
- 口座名義人
- 店番号、口座番号
- 金融機関名、支店名



通帳

見本

- 商品券がご使用いただけないもの
  - 国や地方公共団体への支払い並びに公共料金の支払い
  - 電気ガス水道代などの光熱水費(使用料金)の支払い
  - 有価証券、商品券、ビール券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、キャッシュレス決済チャージ、定期券等の換金性の高いものの購入
  - たばこ、電子タバコ用たばこ、市指定ゴミ袋等の法律や条例により定価以外での販売が禁止されているもの
  - 事業所が事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品等の購入
  - 土地・家屋購入、地代・駐車場等の不動産に係る支払い
  - 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務に関する営業に関する支払い
  - 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 商品券取扱上の注意
  - 商品券額面に利用が満たない場合でも、釣銭は出さない
  - 利用期限を過ぎた商品券は受け取らない
  - 商品券を受け取った後に裏面の記載欄に取扱事業者名を記入する(ゴム印可)
  - すでに裏面に取扱店名が記入・押印されている商品券は受け取らない
  - 紙質が違ふ、色合いが明らかに違うなど偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、速やかに田村市子ども未来課または商工会へ報告する
  - 商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱事業者の責務とする